平成19年度主要施策の成果について

地方自治法（昭和２２年４月１７日法律第６７号）第２３３条第５項の規定により、

平成１９年度決算に係る各部門における主要な施策の成果について次のように報告する。

平成２０年９月３日

四日市市長　井　上　哲　夫